

第三者評価結果

事業所名：藤が岡保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、「藤沢市保育所における全体的な計画」を作成しています。藤沢市の保育理念「生きる力の基礎を育む保育」や保育方針、保育目標を骨子として、園では、子どもと家庭の状況や地域の実態などを考慮し、「豊かな心、丈夫なからだ」を園の目標としています。この園目標を基に、「今年の保育」を作成して指針を提示し、保育に関わる職員が年間保育実施計画や月間および週（日）保育計画を作成し、「評価と反省」で振り返っています。計画の定期的な振り返りを行うことで良かった点や課題を次の計画作成に生かしています。こうした保育所全体の振り返りをもとに、園長は園長会のプロジェクトにおいて市における全体的な計画の確認や見直しを行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 今年5月に、新しい施設へ移り、最新の設備・設計による環境となっています。全館換気システムが作動していますが、各保育室では温度、湿度を日誌に記録し、定期的な換気、エアコン、加湿器、カーテンを使い活動に合わせて調整しています。保育所の内外の清掃は、施設の管理会社が行い、各保育室は保育士が食事や昼寝などに合わせて清掃し衛生管理に努めています。園内の内装材や建具は神奈川県産の間伐材を使用し、木の温もりのある空間になっています。廊下は広く長いので、マットを敷いて遊んだり、豆自動車に乗って遊んだりしています。各保育室はパーテーションで区切って空間を作り、少人数でゆったり過ごせるように環境設定をしています。0歳クラスは仕切りを作って、遊びと睡眠の場所を分け、午前寝も行っていきます。0～2歳児の保育室は床暖房で、全員が裸足で過ごしています。トイレは年齢ごとに座面の高さが変わり、低いドアを設置しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園前の保護者との面談で、生活リズムや食事の形態、発達過程などを細かに聞き、児童調査書でも確認し、子どもの個人差を十分に把握しています。0～2歳児のクラスでは、担当する特定の職員との関係の中で、安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの思いに共感し気持ちを汲み取るようにしています。個別の配慮が必要な場合は、保育実施計画の中の「個別の配慮」欄に対応の仕方などを記入し、職員会議で周知して全員が配慮ある関わりができるようにしています。また、発達コーディネーターが中心になって、アセスメントシートを活用しながら、子どもたちの困り感を把握し、適切な対応ができるよう担任と話し合い、定期的に見直ししながら、職員間で共有しています。職員は「人権チェックリスト」を活用して、名前の呼び方や言葉づかい、声の大きさなどを定期的にチェックし、保育方法を振り返っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、食事、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。乳児期からロッカーに同じマークを使用し、自分のものを自分で扱うことができるようにしています。玩具は子どもが出し入れしやすい高さに置き、自分で選択できる環境を作っています。保護者には、毎日「健康記録」を記入してもらい、24時間の生活リズムを把握して、必要な子どもには睡眠や休息が取れるよう配慮しています。また、年間の「保健計画」にもとづき、季節ごとに、うがい、歯みがき、汗をかいたら着替え、早寝早起き、朝ごはん、爪の中のバイキンなどのテーマを設定し、紙芝居や絵本を使って子どもが理解できるように伝えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育士は各クラスで、月齢や時期に合わせて、子どもたちが興味や関心がある玩具を入れ替え、「～したい」「～して遊ぶ」など、子どもたちの気持ちを受け止め、主体的に活動できる環境づくりに努めています。園庭遊びでは、乳児と幼児に分けて、優先日を設け、十分体を動かせる空間を作っています。散歩も乳児と幼児で時間を分けて出かけ、公園などで地域の人との関わりを持つ機会を設けています。また、園庭では、プランターで季節の野菜や花を栽培して、観察の楽しさや収穫の喜びを体験しています。雨の日などは、ソフト巧技台で遊んだり、ホールにエバーマット（スポーツマット）を出して寝転がったり、飛び跳ねたりしています。広い廊下で豆自動車を走らせて遊ぶこともあります。指先遊びや制作・楽器などの表現遊びでは、様々な表現活動ができるよう工夫しています。こうした遊びを通して、友だちとの関わり方を知らせ、相手の言葉を代弁しながら、やりとりを楽しめるように援助しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育室は、仕切りを設け、安心して午前寝ができる場や遊べるスペースを作っています。専用のテラスも遊びコーナーの一つとして使用し、園庭で遊ぶ年上の園児たちに興味を示しています。担当職員が1日を通して関わりを持ち、愛着関係を築けるようにしています。喃語や指差し、身振りによる表現に心を寄せて、思いを代弁し、うなずいて共感するなど応答的な関わりをしています。座る、這う、立つ、歩くなどの発達に応じた環境を整え、日々職員間で連携を図りながら安全で安心できる環境の中で過ごせるようにしています。離乳食は調理員と保育士、保護者が連絡を取って進めています。送迎時や家庭連絡表、児童票などで、家庭との連携を密にし、子どもの姿や成長したこと、健康面など、丁寧に連絡を取り合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児は担当による少人数の保育を心がけ、一人ひとりの状況を把握し気持ちを受け止め、信頼関係を築くよう丁寧に関わっています。園庭や室内の安全に配慮しながら、探索活動を十分に楽しめる環境を整備しています。保育士との安定した関わりの中で、安心して自己表現や自己主張ができるように温かく見守り、必要に応じて声かけや援助をしています。友だちに自分の思いを伝えるため、「貸して」「入れて」などのやり取りを、保育士が気持ちを代弁し仲立ちをしています。コロナ禍のため、他クラスとの交流を控える中でも、園庭で他クラスの体操や遊戯を見せ合い、また、食育コーナーを活用して直接調理の様子を見るなど、調理員との交流を通して、食への興味も広がっています。保育室前に設置している「子育てについて共有スペース」の掲示コーナーでは、「悩みごと」「工夫していること」「うれしかったこと」「つぶやき」を保護者が付箋紙で添付し、保育士と情報を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児クラスは、安心できる環境の中で、興味関心のある活動に自分からやってみようとする気持ちを大切にしています。玩具を手で取れる高さに置いて、自分で選べるようにし、片付けもやってみるといふ具合に、室内のレイアウトを変更し、玩具の入れ替えを行っています。4歳児クラスは、友だちと遊ぶのが楽しくなってくるので、自己発揮しながらも相手の気持ちに気づけるように、譲り合うことや少し我慢することができるよう関わっています。5歳児クラスでは、自分たちで考えて、一つの目標に向かって協力していく経験を大切にしています。運動会の前には、それぞれが何をしたいかを話し合い、リレーの順番で先頭の人を考え、皆で取り組んでいます。こうした日々の活動や取組を、保護者に向けて写真などで知らせ、園舎が工事中の時期には工事現場の壁に、年長クラスの共同作品を飾って地域の人に見てもらい、公民館祭りで園児の作品を展示し、取組を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮し、子どもたちの動線や家具の配置、午睡時の場所や部屋の明るさ等に気をつけ、安心して過ごせる環境を整えています。配慮の必要な子どものいるクラスは、市の発達コーディネーター研修を受講した保育士とともにアセスメントシートを活用し、ケース検討を行っています。支援方法について2、3ヶ月ごとに職員会議で検討、共有し、職員全員が同じ思いで対応できるようにしています。各クラスの「月間及び週(日)保育実施計画」の中で、個別の配慮事項を記入しています。保護者と情報を共有し、保護者の希望や支援が必要な場合は、関係機関と連携しています。園の保護者に対しては、市の保育課が適切な情報を伝える体制となっています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の方法や内容に配慮しています。一人ひとりの気持ちに寄り添い、子どもの状況に応じて休息や睡眠を十分取れるようにしています。朝・夕の合同保育時は環境設定に特に配慮し、保育室を可動式のパーティションで区切ったり、落ち着いて遊び込めるようにテーブルを配置したり、玩具にも考慮して安全に過ごせるように工夫しています。子どもの在園時間や生活リズムを考慮して、アレルギーに配慮したせんべいや飲み物を提供しています。1日の子どもの様子や状況について、各クラスに「登降園チェック表」を置いて、職員間で引き継ぎを行い、保護者へ伝え忘れの無いようチェックをしています。また、登降園時に保護者と子どもの様子を確認し合い、おたより帳や面談などを通して子どもの成長や悩みなどを共有し、支援を行っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 「全体的な計画」や5歳児の「年間保育計画」に小学校との連携、就学に関連する事項や幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を記載し、日々の保育へとつなげています。年度初めには、保護者懇談会の資料で就学に向けて具体的にどのような関わりを持つと良いかを保護者に発信し、10の姿や就学までに身につけたい習慣について、保健室入口と年長クラスの保育室前に掲示しています。1月頃に行う保護者懇談会では、上の子どもが小学校に通う保護者と、初めて入学の保護者が話し合う時間を作っています。子どもたちには、絵本などを用いて小学校の生活について伝え、年度の後半には小学校見学へ行く機会を数回設けています。クラス担当保育士は、保育所児童保育要録について、保護者にどのようなものかを伝えたくうえで、面談を経て作成し、園長の確認のもと、就学先へ送付しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 藤沢市保健指針、年間保健計画にもとづき、健康診断、体重測定などを実施し、子どもの健康管理をしています。家庭連絡表、おたより帳での健康チェックや保護者からの聞き取りで、子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調変化やけがなどについては、クラスの連絡ノートに記入して、職員間で共有し確実に保護者へ伝え、事後の確認をしています。年に2回の保護者懇談会の時に、予防接種の状況などを確認し、感染症の流行時にはその都度予防接種の状況を把握しています。流行の病気などは、掲示板に保健コーナーを設け、保護者に発信するとともに、職員間でも情報共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、乳児の睡眠時呼吸チェックやうつぶせ寝防止の確認を行うことを入園前の面接時に保護者へ説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの「健康調査票」に、健康診断の結果や毎月の体重測定値、尿検査結果等を記しています。4、5歳児は視力検査の結果もまとめています。保護者には、おたより帳などで伝え、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、継続的にフォローしています。毎月の体重測定時には、保健師が来園し、子どもの健康面について保育士が相談して情報を共有しています。こうした情報は、気になることがある保護者に伝えていきます。年間の保健計画に基づき、「うがい、手洗い」、「虫歯」など、毎月一つの健康テーマを決め、幼児クラスを中心に、紙芝居などを用いて、子どもたちにわかりやすく保育士が伝えていきます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患については、「藤沢市立保育園食物アレルギーの手引き」をもとづいて、適切な対応をしています。入園前に医師の診断をもとに、面談を行い、園での食事提供の対応をしています。食物アレルギーのある子どもへの食事提供の際は、記名したトレイに白い食器に蓋をして、見分けがつくようにしています。また、専用の机や椅子、台拭きを使用し、毎月、保護者に献立表の成分表でチェックしてもらい、さらに保育士、園長、調理員で食材を確認しています。毎日の朝礼で全職員に周知し、配膳時には、その成分表を用いて調理員と保育士で確認しています。慢性疾患は保護者が医師に相談し、医師の指示のもとに園での対応をしています。職員は緊急時に対応ができるように、「食物アレルギーシュミレーション実施計画」を作成し、毎月訓練をしています。救命講習を受講し、普通救命講習修了証を取得し、エピペンの講習も受講しています。有事の際に備え、各クラスに食物アレルギー緊急時対応経過記録表も置いています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「食育年間計画」を作成し、「楽しく食べる」を目標に掲げて、年度末に評価・反省し、次年度の計画につなげています。コロナ禍のため、小グループで落ち着いて食べられるようにしています。4、5歳児クラスでは、アクリル板を利用して衛生面に配慮した環境を作っています。調理室の前の食育コーナーには、乳児でも楽しめる野菜や果物などの食育カードを置き、ガラス張りの調理室で調理の様子を見ながら、食への関心を高めています。離乳食は家庭と保育士、調理室が連携して食材の大きさや硬さなど、個別に対応し進めています。幼児クラスでは、栽培した野菜の皮むき、種取りの手伝いを通して、食材に触れる機会を作り、クッキング保育でおやつのおにぎりを作り、自分で作ったものを食べることで食への関心や意欲につなげています。子どもの体格や発育に合った食具や食器を使っています。掲示板や食事のサンプルケースを利用して、食事の情報やマナーなどを保護者に伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立はサイクルメニュー（1ヶ月に2回ずつ同じメニューを提供）の方法を用い、子どもたちが食材や味付けに慣れ、食べられるものが増える工夫をしています。子どもの食べる様子に合わせて食材の大きさや硬さを変え、型抜きをするなどして、盛り付け方法を工夫しています。七草や節分、七夕など行事に合わせたメニューを提供し、市販品や化学調味料を使わない調理を心がけています。最新の調理室設計となり、スチームコンベクションの使用で栄養価を損なわず素材を活かした薄味の食事を提供しています。コロナ禍のため、調理員や栄養士が食事の様子を見たり子どもたちの話を聞いたりができなくなっていますが、保育士と喫食状況を連絡し合い、献立や調理の工夫に役立っています。衛生管理マニュアルにもとづき、搬出、搬入、洗いや下拵えの入り口が分かれたドライシステム施設専用の衛生管理体制を確立し、安全な食事を提供しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の登降園時に保護者と様子を伝え合い、0~2歳児クラスは家庭連絡表、3~5歳児クラスはおたより帳を使って情報交換を行っています。各クラスの保育室の前に当該月の保育内容などのポイントを掲示し、イラストや写真を入れてわかりやすく伝えています。また、玄関前のボードには、その日のクラスの活動を記入し、保護者が迎えに来た際に保育の内容を知る機会を設けています。保護者懇談会では、クラス目標や保育園での子どもの様子を伝えていますが、コロナ禍のためクラスごとに書面で伝えています。年に1回以上、クラス担任と保護者の面談を行い、面談内容は、「児童票」に記録し、保育へつなげる資料としています。また、今年度は4歳児クラスと5歳児クラスが時間を変えて運動会を開催し、各家庭2名の保護者が参観しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時のコミュニケーションや連絡帳により、保護者との信頼関係を築いています。クラス担任は保護者との面談を年に1回以上行い、子育ての思いを共有し、子どもの発達や成長について話し合っています。それぞれの保護者の就労等の事情に配慮し、相談室で相談を受けています。また、保育参観も希望に応じて行い、園での姿を参観できるようにしています。相談内容は「児童票」に記入し、クラスの担任間で共有しています。子どもの発達に関する相談には、発達コーディネーターの研修を受けた保育士が相談に応じ、子育て支援に有効な機関等の情報提供も行っています。さらに、相談の内容により必要に応じて主任、副園長、園長が対応しています。「児童票」には「特記事項」として記入する項目があり、担任が変わっても保護者が安心して子育てできる体制ができています。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待の兆候を見逃さないように、日々子どもの心身の状態や家庭での状況について把握するよう努め、些細な変化にも気づけるよう意識して健康観察をしています。また、保護者の様子も確認しています。毎日の出欠確認の中で、理由なく欠席が続く場合などは、電話を入れ、気になる家庭があれば園長に報告し、対応を検討しています。虐待が疑われる事例は、市の子ども家庭課や県の中央児童相談所と連携を取る体制づくりができています。人権問題について担当の保育士が、「藤沢市人権施策推進指針」を基に、日々のニュースなどからも情報を収集し、資料を回覧、掲示しています。さらに、eラーニング等で職員研修を行い、月ごとの人権目標を決めて朝礼で読み合わせ、共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 各クラスや乳児・幼児の話し合い、職員会議を行う中で保育実践の振り返りを行っています。各クラスの保育実施計画には評価・反省欄があり、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程などの振り返りを行い、職員間で共有しています。さらに、保育の一場面を捉えてその内容を可視的に考察する「保育マップ」を取り入れ、その一場面を振り返ることで課題を明らかにし、新たなアイデアを記録しています。記録は全職員に回覧し、情報共有できるようにしています。また、乳児幼児の保育のチェックリストを使って、子どもの理解や自己評価につなげています。市の人材育成型の人事評価制度により、保育実践の自己目標を掲げた「目標管理シート」を作成し、園長、副園長との面談・相談・助言を受けながらの振り返りも行っています。今年度受審の第三者評価の自己評価に全職員で取り組み、保育の改善や専門性の向上に努めています。今後はさらに、保育士個々の自己評価を活かしながら、保育所全体としての自己評価を定期的に行うと良いでしょう。</p>	